

国立大学法人九州工業大学学長選考会議議事要旨（平成30年度第3回）

1. 日 時：平成31年1月17日（木） 15：05～16：00

2. 場 所：百周年中村記念館 多目的ホール

3. 出席者：池上委員、小笠原委員、高原委員、松岡委員

芹川委員、梶原委員、花本委員、大村委員（敬称略）

列席者：近藤監事

4. 会議成立及び議事要旨の確認 （資料1～2）

構成員8名のところ、8名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

平成30年度第2回学長選考会議（平成30年11月14日）の議事要旨について確認が行われ、了承された。

5. 審議事項

（1）学長の業務執行状況の確認について （資料3）

高原議長名で各委員並びに監事宛に、平成30年12月25日付けで送付した公表案について、再度、事務から資料について送付後の変更点として、1か所日付の修正を行った旨説明があった。

なお、各委員並びに監事からは、事前に意見や修正等は無かった旨説明があった。

審議の結果、資料3の案を確認結果とすることが了承され、これを学長に通知するとともに、大学のホームページにも公表することとした。

（2）次期学長選考に係る検討課題等について （資料4-1～4）

高原議長から、次期学長選考に係る検討課題等について説明があり、前回からの継続検討課題について、議論し以下のとおりとなった。

○ 検討事項2：学長候補者の推薦について

推薦人の人数については、「5名以上10名以内とする」規程に関し、審議の結果、前選考時の経緯を踏まえ、改正の必要はなく、現行どおりとすることで了承された。

○ 検討事項3：意向調査について

前会議で意向調査は実施する。また、その結果については非公開とすることが了承されたので、その方法について議論し、次のような意見があった。

- 学長になる者を1名選ぶのが学長選考会議である。
- 本会議、推薦人、意向調査との位置づけを明確にすべきである。
- 意向調査はあくまで参考意見として、公表しないというのは、いかがなものか。
- 意向調査を行った対象者は、公表されることを望むのではないか。
- 意向調査は、学内構成員が学長候補者をどう思っているのか知る機会になり、選考の参考になる。
- 「意向調査を行う」を「意向調査を行うことができる」と改正する場合、選考時にそ

の都度行うかどうかの議論が必要となる。

- 現行の意向調査は、単記無記名方式で投票と同じである。意見を聴取するのであれば、記名・自由記述方式が良いのではないか。
- 学長候補者に単なる○印をつけるのではなく、記述内容を知る方が選考時の参考になるのではないか。
- 本会議が意向調査で何を知りたいかが大切ではないか。

審議の結果、次の内容が了承された。

- ・「意向調査を行うことができる」と規程を改正し、本会議で実施の有無をその都度決定する。
- ・意向調査を実施する場合は、記名・自由記述方式とする。
- ・意向調査の内容は、非公開とする。
- ・学長候補者に伝える場合は、記名者を伏せ、公表することを条件とする。
- ・意向調査の参加資格者の教育職員に専門職教員を追加する。

以上の了承された内容に応じて、学長候補者選考規程(案)、学長候補者選考細則(案)及び次期学長選考会議等スケジュール(案)の修正を行い、再提示することになった。

6. その他

議長から、次回については、平成31年3月15日(金)開催の経営協議会にあわせて本会議を開催する旨説明があった。